

## 水質管理目標設定項目(27項目)の説明

項目	目標値	解説	区分
1 アンチモン及びその化合物	0.02mg/L 以下	各種合金や触媒、半導体の材料などに用いられ、化学工場などの排水によって河川水などで検出されることがあります。嘔吐、下痢をおこすことがあります。	無機物・重金属
2 ウラン及びその化合物	0.002mg/L 以下 (暫定)	ごく微量ではありますが岩石や海水中に広く分布しています。天然に存在する主要な放射性元素の1つです。ウランは、腎臓に蓄積し、たんばく尿などを引き起こします。	
3 ニッケル及びその化合物	0.02mg/L 以下	自然水中にはごく微量しか含まれていません。ステンレスやメッキの原料として使われています。	
5 1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下	主に塩化ビニルモノマーの原料で、その他殺虫剤、有機溶剤、金属の脱脂に使用されています。肝臓障害を起こす作用があります。	一般有機物
8 トルエン	0.4mg/L 以下	石油成分の1つで、石油分留精製で得られます。アンチノック剤としてガソリンに添加されているので、自動車排ガス中に含まれます。頭痛、眠気、めまい、吐き気等を引き起こす可能性があります。	
9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L 以下	プラスチックに柔軟性を持たせる可塑性剤の中で多く使用される合成有機化合物のフタル酸エステル1つです。農業、化粧品、印刷インクなどに保潤剤または溶剤として使用されています。	
10 亜塩素酸	0.6mg/L 以下	消毒剤として二酸化塩素を使った場合、その消毒副生成物として問題となる物質です。当企業団では消毒剤として二酸化塩素を使用していないため、現在検査を行っていません。	消毒副生成物
12 二酸化塩素	0.6mg/L 以下	二酸化塩素は、消毒剤として二酸化塩素を使った場合に問題となるものです。当企業団では消毒剤として二酸化塩素を使用していないため、現在検査を行っていません。	消毒剤
13 ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L 以下 (暫定)	消毒剤として使用する塩素と水中の有機物質が反応してできる消毒副生成物です。	消毒副生成物
14 抱水クロール	0.02mg/L 以下 (暫定)	消毒剤として使用する塩素と水中の有機物質が反応してできる消毒副生成物です。催眠作用があります。	
15 農薬類	1以下	農作物等を害する病害虫を防除する殺虫剤や除草剤などのことです。農薬は種類が多く、毒性などがそれぞれ異なるため、農薬120種類にそれぞれの目標値を設定し、総農薬方式という評価方法を採用しています。これは、ある農薬Aの測定値をAの目標値で割ったものを評価値として、120種類の評価値の合計が1以下という目標値を定めています。	農薬
16 残留塩素	1mg/L 以下	水中に塩素を注入することによって水中に残留した有効塩素のことです。水道法により衛生上の措置として給水の残留塩素を遊離残留塩素として0.1mg/L(結合残留塩素の場合は0.4mg/L)以上確保するよう義務づけられています。	臭気
17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上 100mg/L 以下	基準項目に同じ。	味
18 マンガン及びその化合物	0.01mg/L 以下	基準項目に同じ。	着色
19 遊離炭酸	20mg/L 以下	水中に溶解している二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )のことです。遊離炭酸は空気中の二酸化炭素などが水中に溶解することに起因しています。地下水では有機物の分解などにより、一般に多く存在します。	味
20 1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L 以下	ドライクリーニング溶剤、金属の脱脂洗浄剤、繊維のしみ抜き剤、接着剤・コーティング剤等で使用されます。嘔吐、下痢、知覚麻痺、呼吸不全などを起こす作用があります。	臭気
21 メチルtertブチルエーテル	0.02mg/L 以下	MTBEと呼ばれ、ガソリンの添加剤として使われています。最近、地下水から一過的に高濃度で検出されることがあります。目標値は、味やにおいに影響を与えることを考慮して設定されています。	一般有機物
22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/L 以下	水中に存在する有機物などによって消費される過マンガン酸カリウムの量のことです。	味
23 臭気強度(TON)	3度以下	検水の臭気をほとんど感知できなくなるまで無臭味水で希釈し、その希釈倍率によって示される臭気の強さのことです。TONともいいます。臭気に対する感受性は個人差があり、また、同一人でも測定時の状態で差異が生じるため、複数人数による試験が望ましいとされています。	臭気
24 蒸発残留物	30mg/L以上 200mg/L 以下	基準項目に同じ。	味
25 濁度	1度以下	基準項目に同じ。	基礎的性状
26 pH値	7.5程度	基準項目に同じ。	基礎的性状
27 ランゲリア指数(腐食性)	-1度程度以上とし 極力0に近づける	水の腐食性を示す指標です。この数値がマイナスで大きいほど、水の腐食性が大きくなります。	腐食
28 従属栄養細菌	2000個/ml	生育に有機物を必要とする細菌のことです。給水・配水過程で水が留まり塩素がなくなると増殖するため、水の清浄性を確認することができます。	消毒の効果
29 1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下	ポリ塩化ビニリデン(家庭用ラップや食品包装用フィルム)の製造に使用されます。工場排水を通じて土壌および水中に混入されます。また、この物質はトリクロロエチレンおよびテトラクロロエチレンの分解生成物です。麻酔作用や肝腎障害を起こすことがあります。	一般有機物
30 アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L 以下	基準項目に同じ。	着色
31 ペルフルオロオクタンスルホン酸及びペルフルオロオクタノ酸	0.00005mg/L以下 (暫定)	それぞれPFOS及びPFOAと呼ばれ、非常に優れた安定性を持っています。航空機火災などに対応する泡消火剤や防腐剤、テフロン加工のフライパンなどに使用されています。発がん性や毒性については、まだ結論がでていませんが、その安定性の高さから、環境中ではほとんど分解しないこと、生物中に蓄積することから、近年、その製造・使用が制限されています。	有機化合物